

## 陸上自衛隊航空機（AH-64D）の墜落事故に関する概要

平成30年2月20日時点

1. 発生日時 2月5日16時43分頃
2. 墜落地点 目達原駐屯地の南西約6キロ
3. 被害状況
  - (1) 人的被害 死者 2名（乗員） 軽傷者 1名
  - (2) 物的被害 建物3棟が火災

### 4. 国の対応状況

#### 防衛大臣指示

- ① 情報収集を徹底し、状況の把握に努めること
- ② 被害者の有無を確認し、救助等の対応に全力を挙げること

#### 総理大臣指示

- ① 早急な被害状況の確認及び迅速な人命救助・救出
- ② 周辺住民の安全確保の徹底
- ③ 国民への迅速な情報提供

- ・ 自衛隊の保有する全てのヘリコプターの徹底的な整備点検を確実に実施するとともに、事故機と同型機について、飛行停止を指示。2/8に全てのヘリの点検を完了。
- ・ 航空事故調査委員会（委員長：陸幕副長）を設置。
- ・ 防衛大臣政務官を現地に派遣し、被害者及び関係自治体への説明・謝罪等の対応を実施。
- ・ フライトデータレコーダー、ブレード4点全て、メインローターヘッドを回収。
- ・ 放射性物質を用いた部品4点を全て回収。現場の放射線量を改めて測定し、周辺地域と同等で問題のないレベルであることを確認。
- ・ 2/10より、飛行経路上の捜索を実施。
- ・ 2/10～2/11 防衛大臣が佐賀県を訪問。関係者に面会して謝罪。
- ・ 2/10 事故現場の視察、神崎市役所訪問（市長との会談）、目達原駐屯地訪問（状況報告）、吉野ヶ里町役場訪問（町長との会談）、上峰町役場訪問（町長との会談）、被害者ご家族との面会。
- ・ 2/11 日佐賀県庁を訪問し山口知事等との会談等の実施。
- ・ 2/10より飛行経路上の捜索を実施。大部分を回収したため、2/14より捜索を縮小。

- ・ 2/16 飛行経路上の搜索を終了。
- ・ 2/22 以降、陸上自衛隊目達原駐屯地については、AH-64D 以外の機種について飛行を再開する方針。